

いばらき

IBARAKI KOYOU NEWS

第351号

雇用ニュース

7
2011



「横川の下滝（常陸太田市）」いばらきフォトダウンロード

新規学校卒業者求人受付中！

おもな内容
CONTENTS

県内の雇用情勢	2
茨城労働局新卒者就職応援本部会議を開催しました！	3
茨城雇用施策実施方針の概要	4～5
「大好きいばらき就職面接会」開催！	6
最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業のお知らせ	7
茨城県雇用関係主要指標	8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス

<http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

県内の雇用情勢

有効求人倍率0.61「雇用情勢は、有効求人倍率に足踏みがみられるなど、改善の動きが弱まっている」

有効求人数(原数値)は13か月連続の増加

1 概況

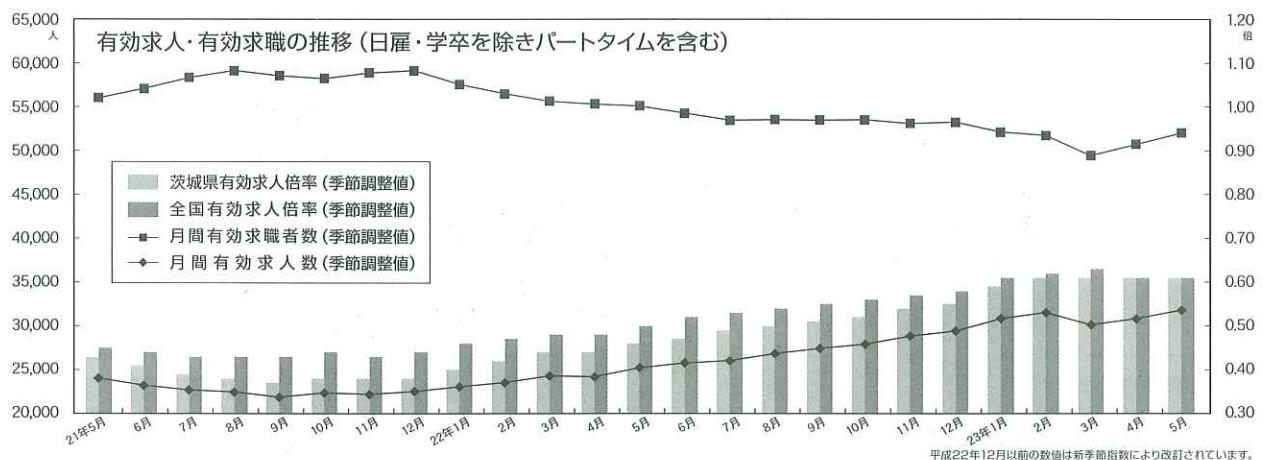
5月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は12,331人で前年同月に比較して33.8%増と15か月連続して増加となりました。産業別では、製造業が同25.3%増で17か月連続で増加しました。

新規求職者数は14,717人と同10.8%の増加となりました。雇用形態別に見ると、一般は同6.2%の増加となり、パートタイムは同21.3%の増加となりました。また、パートを含む常用求職者では、若年求職者(34歳以下)が増加し、高齢求職者(60歳以上)も増加となりました。

有効求人数(原数値)は30,318人で、前年同月比で27.8%増と13か月連続で増加となりました。

一方、有効求職者数(原数値)は56,256人(同4.8%減)と13か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.61倍(季節調整値)と前月と同水準となりました。なお、原数値は0.54倍と前年同月比で0.14ポイント上回りました。



2 新規求人の動き

新規求人数は12,331人となり、前年同月と比較すると33.8%増加となりました。

産業別にみると、情報通信業(同108.6%増)、建設業(同74.9%増)、サービス業(同65.3%増)、その他の産業(同53.9%増)、医療・福祉(同44.3%増)、宿泊・飲食サービス業(同37.8%増)、運輸業・郵便業(同35.1%増)、製造業(同25.3%増)、卸売業・小売業(同20.1%増)で増加しました。

一方、学術研究・専門・技術サービス業(同35.0%減)、生活関連サービス・娯楽業(同18.6%減)では減少しました。

規模別でみると新規求人数の約半数(51.5%)を占める29人以下(同15.2%増)、500人以上(同296.0%増)、100~299人(同77.8%増)、300~499人(同56.3%増)、30~99人(同42.9%増)とすべての規模で増加となりました。

雇用形態別では、一般常用求人は前年同月と比較すると43.0%増と15か月連続で増加し、パートタイム求人も同17.0%増となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は14,717人となり、前年同月比で10.8%増と2か月連続の増加となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は66.9%(前年同月69.7%)と2.8ポイント下回り、求職者数では前年同月比で6.2%増と9か月ぶりの増加となりました。一方、パートタイム求職者は、割合で33.1%(同30.3%)と2.8ポイント上回り、求職者数でも同21.3%増と2か月連続の増加となりました。

また、常用(パートタイムを含む)で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は40.7%となり、前年同月(41.0%)を0.3ポイント下回った。若年求職者数では前年同月比で10.1%の増加となりました。

同じく、パートタイムを含む新規求職者数のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は12.4%となり、前年同月(11.7%)を0.7ポイント上回り、高年齢求職者数では前年同月比17.2%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は4,580件で、前年同月と比較し20.9%増と2か月連続の増加となりました。また、新規求職者数に占める割合は31.1%と、前年同月(28.5%)を2.6ポイント上回りました。

雇用保険受給者実人員は13,596人と、前年同月比で1.4%増(15か月ぶりの増加)となりました。被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は884人で、資格喪失者の割合では8.7%(前年同月10.8%)となり、事業主都合離職者数では前年同月比2.0%増と19か月ぶりの増加となりました。

第2回 茨城労働局新卒者就職応援本部会議開催される。

経済4団体へ新規学校卒業予定者等の採用枠拡大の要請！



挨拶する鬼丸労働局長

茨城労働局では、新規学卒者の就職支援強化を図るため平成23年6月24日（金）に、第2回茨城労働局新卒者就職応援本部会議を開催しました。

会議には、経済3団体、連合茨城県連合会、県内3大学、経済産業省関東経済産業局、県労働政策課、県教育庁高等教育課、県私学振興室、水戸・土浦新卒応援ハローワークなどの関係者が出席しました。

冒頭、鬼丸本部長（茨城労働局長）から「新卒者を取り巻く雇用環境は、東日本大震災の影響を受け厳しさが増しており、労働局・ハローワークが総力をあげて求人総量の確保に努めるなど、新卒者等への支援を推進していく。」とのあいさつで始まった会議は、労働局から平成23年3月卒の「若年者雇用の現状について」スライドによる説明の後、「大好きいばらき就職面接会の状況について」求人の状況分析と内定率低下の要因等の説明がありました。

また、水戸・土浦新卒応援ハローワークからは窓口で学生と職業相談等を行った個別支援の状況や各種セミナーの開催状況等の報告がありました。各大学側からも、新卒者に対する各種指導内容や取組について発言がありました。

最後に、震災の影響による雇用面への影響が危惧されることから、新卒者支援のため茨城労働局新卒応援本部長名による「新規学校卒業予定者等の採用及び青少年の雇用機会確保等に関する要請」を全会一致で確認し、同日経済3団体に対し要請を行いました。

平成23年6月24日

社団法人茨城県経営者協会
会長 関 正夫 殿

新規学校卒業予定者等の採用及び 青少年の雇用機会確保等に関する要請書

平成23年3月卒業の新規学校卒業予定者の大学等卒業者の就職内定率（平成23年4月1日現在）は91.1%で過去最低と同率となり、県内の高等学校卒業者の就職内定率（平成23年3月31日現在）は93.2%で昨年比0.9ポイント減となるなど、昨今の就職環境は大変厳しい状況となっています。

こうした中、平成24年3月卒の新規学校卒業予定者をめぐる就職環境についても、東日本大震災の影響を受け、昨年度以上の厳しい状況になることが予想されます。

県内経済を牽引し、社会と地域の発展に貢献している産業界の皆さまにおかれましては、厳しい経済情勢の中ではありますが、将来にわたる競争力の維持・強化のため、また、将来ある新卒者の就職の機会を確保するためにも、今一度採用枠の拡大について御検討いただき、1人でも多くの新卒者を採用していただくようお願いいたします。

また、雇用対策法に基づいて厚生労働大臣が定めた「青少年の雇用機会の確保等に関する事業主が適切に対処するための指針」の一部を改正（平成22年11月15日公布・施行）してお願いしておりますが、卒業後3年以内の事業者に対する新卒までの応募受付について、経済団体や企業におかれましては改善に向けた様々な検討が行われていると承知しております。本指針に基づき、卒業後3年以内の卒業者に対する新卒での応募受付について引き続きの取り組みをお願いいたします。

貴団体におかれましては、私どもの要請に何卒深く御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆様に趣旨を徹底していただきたく、ご協力ををお願い申し上げます。

茨城労働局新卒者就職応援本部長
茨 城 労 働 局 長 鬼 丸 良

平成23年度 茨城雇用施策実施方針の概要

茨城労働局

○茨城雇用施策実施方針策定の趣旨

雇用施策実施方針は、労働局長が県知事の意見を取り入れ、県の講ずる雇用施策や産業振興・福祉・教育施策等と密接な関連の下、円滑かつ効果的に実施するために策定するものである。さらに、この方針に定める事項について知事の要請があった場合は、労働局としてその要請に応じるよう努め、本県の雇用情勢のさらなる改善に機動的に取り組むこととするものである。

○茨城県との連携による主要な雇用施策と重点取組

1 雇用情勢の改善に向けた雇用対策の推進

「茨城県『日本はひとつ』しごと協議会」並びに茨城労働局緊急雇用対策本部と茨城県緊急経済・雇用対策本部が密接な連携のもと離職者に対する就職支援等の総合的かつ機動的な対策に取り組むとともに、東日本大震災に伴う雇用対策を推進する。

生活・住居困窮者が増加するなかで、雇用のセーフティネットを円滑に実施し、経済的・社会的に弱い立場にある人々への対策を実施する。

○東日本大震災の被害者等に対する雇用施策の実施

東日本大震災により、多くの者が就業できない状況にあるため、雇用保険の特例給付や雇用調整助成金等の活用により生活及び雇用の安定を図るとともに、復旧事業による雇用創出を、「『日本はひとつ』しごとプロジェクト」により、確実な就労支援・雇用創出に取り組む。

○雇用のミスマッチ縮小等のための雇用対策の推進

求人の総量確保のための求人開拓の強化と未充足求人の充足対策の強化に取り組む。

早期再就職を図るための職業紹介サービスを推進するとともに、緊急人材育成支援事業等の職業訓練を活用した再就職への支援を行う。

○新卒者・若年者支援の強化

就職環境が厳しい新卒者・既卒者に対し、県、県教育庁、高校・大学等と一体となった就職支援を推進する。

○雇用創造・人材育成の推進・介護・福祉・医療等の分野における人材確保の支援

介護、医療、農林、観光、環境、地域社会雇用など成長分野として期待されている分野における雇用機会の創出及び人材の育成を県及び市町村と連携して推進する。

また、少子高齢化が進展する中で、新たな需要と地域雇用の創出が見込まれる介護・福祉、医療等の分野では、依然として人手不足が強く、職業訓練等を活用した人材育成等の連携を図り、人材確保の支援を行う。

2 地方公共団体等との連携による就労支援

○労働分野における地方公共団体との連携

県との連絡調整、情報交換の場として「雇用対策連絡調整会議」の開催及び「ふるさと雇用再生特別交付金事業協議会」への参加など、引き続き県との密接な連携・協力を図る。

また、外国人の就労支援については、「外国人就労・支援サポートセンター」と連携を図る。

○「ふるさと雇用再生特別交付金事業」及び「緊急雇用創出事業」等に対する支援

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、地域の求職者の雇用を促進するため、県及び各市町村との連携・協力を積極的に行い、事業の実施を支援する。

○地方公共団体が行う職業紹介との連携・協力

「いばらき就労・生活総合支援センター」が行う就業・生活支援について、県と労働局が連携して充実強化を図る。

地方公共団体が行う職業紹介事業について、地方公共団体の要請がある場合には、求人者が公開に同意している求人情報の提供等の連携・協力を図る。

○地方公共団体等と連携した積極的な広報活動

広報活動は、その施策目標を実現する観点から重要な課題であることを踏まえ、労働局や公共職業安定所のみならず、地方公共団体等を通じ広報するよう努める。同時に、地方公共団体における各種施策等の広報についても連携を図る。

3 若年者雇用対策の推進

○新卒者、既卒者等に対する就職支援等

学卒就職ジョブサポーターが、県、県教育庁並びに各大学、高校等と連携を強化して支援を行うほか、就職面接会を機動的に開催するなど各関係機関が一体となった取組を推進する。

茨城労働局新卒者就職応援本部は、県や関係機関の連携を強化して、地域の実情に応じた新卒者・既卒者の就職支援を推進する。

○フリーター等正規雇用化の推進

ジョブカフェ等と連携し、フリーターの正規雇用化に向けた取組の推進を図るとともに、必要に応じて、地域若者サポートステーションと連携し、若者の職業的自立を推進する。

4 高年齢者雇用対策の推進

○定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高年齢者の安定した雇用の確保の推進

高年齢者雇用安定法に基づき雇用確保措置の導入が義務づけられる事業主に対し、助言・指導を徹底するとともに、地方公共団体等が主催する事業主説明会等あらゆる機会を通じた周知及び指導を実施する。

○高年齢者等の再就職の援助・促進

高年齢者雇用確保措置の着実な実施とともに、希望者全員が65歳まで働く制度や意欲と能力があれば70歳まで働く制度の普及と促進を図り、いばらき就職・生活支援センターと連携し高年齢者等の再就職を支援する。

○シルバー人材センター事業等の推進

県及び茨城県シルバー人材センター連合会と連携を強化し、地域社会のニーズに応じた新たな就業機会の創出を図るとともに、会員の拡大及び効率的な事業の推進に努める。

5 障害者に対する就労支援の推進

○地域の就労支援の強化、雇用率達成指導

茨城県障害福祉計画等を踏まえ、県の関係部局、特別支援学校、福祉施設、医療機関及び「障害者就業・生活支援センター」等との連携強化を図り、福祉・教育から一般雇用への移行を推進する。

また、就職面接会の開催など、県と連携した就労支援を推進し、法定雇用率未達成企業や公的機関に対する指導を強化することにより、実雇用率並びに達成企業割合の向上を図る。

○障害特性や働き方に応じた支援策の充実・強化

茨城県精神保健福祉センター及び茨城県発達障害者支援センター並びに茨城県障害者職業センター等との連携を図り、専門的支援体制を強化し、各種支援策を活用した就労支援と職場定着を推進する。

また、公的機関における障害者のチャレンジ雇用及び茨城県における「いばらきステップアップオフィス」を活用し、一般就労への移行に向けた支援に努める。

○障害者に対する職業能力開発の推進

障害の重度化・多様化が進む中で、福祉・教育から雇用・就労への移行を促進するために、障害者の雇用・就業のニーズに対し、必要に応じた職業能力開発機会の提供に努める。

6 職業能力開発の充実強化

○人材ニーズを踏まえた職業訓練の推進と再就職支援

「離職・在職者対策協議会」や「県立産業技術短期大学校及び産業技術専門学院就職促進事業連絡協議会」の開催等により、県・訓練実施校と労働局・ハローワークが連携を密にし、職業訓練を推進する。

また、県の巡回就職支援指導員や国の就職支援ナビゲーター(職業訓練担当)による、求人情報の提供や就職支援を積極的に行う。

平成23年度 前期 大好きいばらき就職面接会を開催!

茨城県・茨城労働局では、平成23年6月29日（水）、7月1日（金）に県内2会場（ホテルグランド東雲、フェリヴェールサンシャイン）で、大学院・大学・短大・専修学校等を平成24年3月に卒業予定の方と既に卒業し、まだ就職していない方を対象にした「大好きいばらき就職面接会（前期）」を開催しました。

午前中は、学生を対象に「効率のよい面接会参加のコツ」「面接のマナー・高感度UP！履歴書の書き方」と題したプレセミナーを開催しました。

午後の面接会は、厳しい雇用情勢による新卒者の就職難を反映して、つくば会場には524名、水戸会場には555名の合計1,079名が参加しました。

求人は146社から663名の申込みがありました。

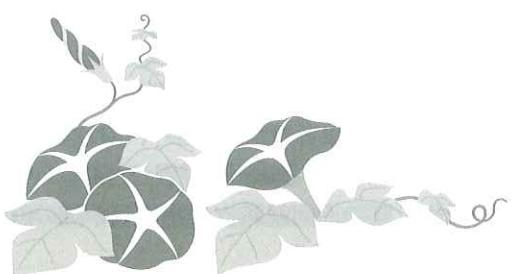
各ブースでは面接が行われ、参加者一人一人が真剣な眼差しで、人事担当者の話を聞いておりました。

また、特設コーナーの「学生職業相談コーナー」「キャリアカウンセリングコーナー（いばらき就職支援コーナー）」では、希望する仕事が無い方や、面接の受け方に自信が無い方や履歴書等の記入の仕方に不安を持っている方を対象に、専門の相談員による相談を併せて行いました。

「大好きいばらき就職面接会」は平成23年10月20日・26日に後期を開催する予定となっておりますので、大卒者等の採用を検討いただき、求人申込みと面接会への参加をお願いいたします。



水戸会場の面接風景



◆◆◆◆◆ 業務改善助成金のご案内 ◆◆◆◆◆

～最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業～

事業場内の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引上げる中小企業に対して、賃金引上げのための業務改善を支援します！

〈支給要件〉

- ①賃金引上げ計画（事業場内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に引上げ）の策定
- ②1年当たりの賃金引上げ額は40円以上（就業規則等に規定）
- ③引上げ後の賃金支払実績
- ④業務改善の内容及び就業規則に対する労働者からの意見聴取
- ⑤賃金引上げのために業務改善を行い費用を支払うこと

支 給 額 ⑤の経費の2分の1（上限100万円）

支給回数 賃金引上げ計画中に支給要件を満たした年度に1回支給

申 請 先 茨城労働局労働基準部賃金室（交付要領等は茨城労働局ホームページをご覧下さい。
ホームページアドレス <http://ibaraki-rooudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）

～業務改善助成金の対象経費例～

1 就業規則の作成や改定

・事業場内で最も低い時間の引上げ等に伴う規定の作成・改正のための社会保険労務士への手数料

2 賃金制度の整備

・事業場内で最も低い賃金の引上げに伴う賃金制度の見直しのための賃金コンサルタント経費

3 労働能率の増進に資する設備・機器の導入

(1) 在庫管理、仕入業務の効率改善のためのPOSレジシステムの購入費用

(2) 作業効率及び安全性の向上を目指した工場、店舗等の改裝、機器等の購入費用

4 労働能率の増進に資する研修

・新設備導入に必要な労働者の操作研修の費用

茨城労働局では、支給申請の相談・支援の委託事業として水戸市に「茨城県賃金・経営改善相談センター」を、日立市など県内4箇所に「相談コーナー」を開設いたしました。

設置地及び開所時間は次のとおりです。

相談支援センター名称	所 在 地	電 話 番 号
茨城県賃金・経営改善相談センター	茨城県水戸市本町3-20-8 茨城県社会保険労務士会内	029-226-3296
県北賃金・経営改善相談コーナー	茨城県日立市東成沢町3-5-8-105 江尻社会保険労務士事務所内	0294-37-3277
県南賃金・経営改善相談コーナー	茨城県龍ヶ崎市佐貫町630-9 森本社会保険労務士事務所内	0297-66-3257
県西賃金・経営改善相談コーナー	茨城県古河市東3丁目18-23 森田労務管理事務所内	0280-31-0231
鹿行賃金・経営改善相談コーナー	茨城県潮来市茂木208 社会保険労務士箕輪勝夫事務所内	0299-64-2215

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人件数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高年齢者	求人全数	求職全数		
20年度月平均	11,755	2,790	8,888	11,656	5,030	1,258	32,089	42,176	3,115	10,422
21年度月平均	9,406	2,028	7,301	13,517	5,528	1,582	23,122	57,443	3,380	17,086
22年度月平均	11,165	2,589	8,471	12,977	5,299	1,564	27,904	53,284	3,638	12,422
22年4月	10,185	2,207	7,901	17,369	6,744	2,807	24,383	60,510	4,002	12,687
5	9,214	2,089	7,042	13,287	5,448	1,559	23,722	59,105	3,379	13,406
6	9,956	2,449	7,404	13,686	5,590	1,535	24,505	57,813	3,901	13,949
7	10,532	2,688	7,710	12,307	5,030	1,524	24,722	55,242	3,797	13,661
8	10,807	2,599	8,125	12,352	5,005	1,336	26,082	53,902	3,508	14,032
9	11,888	2,932	8,817	13,425	5,265	1,435	28,424	53,281	3,909	13,320
10	12,131	2,958	9,044	12,930	5,249	1,573	29,540	52,948	3,966	12,396
11	11,779	2,176	9,525	11,235	4,516	1,348	30,417	50,929	3,644	12,117
12	10,263	2,528	7,608	9,306	3,647	1,133	28,649	46,733	3,139	11,429
23年1月	12,472	2,874	9,499	13,625	5,680	1,635	29,983	47,726	2,878	10,928
2	13,336	3,036	10,206	13,308	5,854	1,454	32,273	49,640	3,421	10,464
3	11,420	2,533	8,776	12,894	5,554	1,432	32,146	51,575	4,114	10,676
23年4月	11,868	3,213	8,481	17,901	7,062	2,790	30,639	55,258	3,981	12,196
5	12,331	2,910	9,294	14,717	5,996	1,827	30,318	56,256	3,878	13,596
24年1月										
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)						全国完全失業者			
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員			
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
20年度月平均	1.01	1.08	0.76	0.77	▲12.8	▲15.6	13.7	11.7	▲ 3.0	▲ 3.8	11.6	8.3	275	4.1
21年度月平均	0.70	0.79	0.40	0.45	▲19.4	▲17.5	17.7	12.5	8.6	9.1	68.4	40.9	343	5.2
22年度月平均	0.84	0.93	0.52	0.56	18.7	15.0	▲ 4.0	▲ 2.1	7.6	5.2	▲27.3	▲23.5	312	5.0
22年4月	0.76	0.86	0.44	0.48	3.4	5.7	▲ 5.8	▲ 4.3	18.8	13.9	▲22.4	▲23.1	356	5.1
5	0.79	0.85	0.46	0.50	14.4	12.3	0.5	1.7	16.3	14.2	▲31.3	▲28.7	347	5.1
6	0.77	0.88	0.47	0.52	8.1	12.8	▲ 2.1	▲ 1.8	17.7	9.3	▲31.5	▲28.4	344	5.2
7	0.80	0.88	0.49	0.53	14.0	9.3	▲ 6.6	▲ 5.4	12.9	5.3	▲33.0	▲28.0	331	5.1
8	0.80	0.90	0.50	0.54	25.7	19.0	4.5	4.4	18.2	7.7	▲28.9	▲24.2	337	5.0
9	0.82	0.92	0.51	0.55	21.4	17.3	2.4	2.8	11.7	7.8	▲28.4	▲23.8	340	5.0
10	0.87	0.95	0.52	0.56	18.1	13.9	▲ 8.4	▲ 6.0	7.6	0.9	▲27.9	▲23.9	334	5.1
11	0.91	0.97	0.54	0.57	34.2	22.6	0.8	3.3	6.7	6.1	▲25.2	▲20.0	318	5.1
12	0.91	0.99	0.55	0.58	23.6	15.8	▲ 5.3	▲ 5.8	4.7	0.3	▲24.4	▲20.7	298	4.9
23年1月	0.94	1.02	0.59	0.61	26.7	18.8	▲ 3.5	▲ 5.0	▲ 4.8	▲ 0.8	▲24.2	▲19.4	309	4.9
2	1.03	0.99	0.61	0.62	33.1	22.9	▲ 1.2	2.7	2.1	0.9	▲23.3	▲19.0	300	4.6
3	0.94	0.98	0.61	0.63	4.5	▲ 7.5	10.5	▲ 7.5	▲11.9	▲ 2.0	▲21.1	▲17.8	304	4.6
23年4月	0.87	0.95	0.61	0.61	16.5	12.2	3.1	0.9	▲ 0.5	▲ 1.2	▲ 3.9	▲13.0	309	4.7
5	0.97	0.98	0.61	0.61	33.8	17.3	10.8	6.5	14.8	4.3	11.7	▲ 1.9	293	4.5
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
24年1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数のうち高年齢者欄は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」に対象を変更（20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用）
 3. ▲印は減少を示す。 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。なお、3月より福島県、宮城県、岩手県の3県を除いたものとなっている。
 5. 平成22年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。